

市で**有料**収集するごみ

可燃ごみ

収集日 1週間に2回

地区1:月・金曜日 地区2:火・土曜日

必ずこちらの
可燃ごみ専用袋で
出してください!

富津市 可燃ごみ専用袋 (20L)

一般廃棄物処理手数料納付済 ルール

- この袋で出せるものは、台所ごみ、ビニール袋、紙くず、皮製品類、ゴム類、布類、寝具類、草木系等が燃えるごみです。
- 生ごみは水切りをしっかりと行って下さい。
- 草の土はしっかりと落として下さい。
- 食用油は不用な紙、布などごみと一緒に袋にまとめて下さい。
- 決められた収集日の8時までに集積所に出して下さい。

氏名

富津市 可燃ごみ専用袋 (30L)

一般廃棄物処理手数料納付済 ルール

- この袋で出せるものは、台所ごみ、ビニール袋、紙くず、皮製品類、ゴム類、布類、寝具類、草木類等の燃えるごみです。
- 生ごみは水切りをしっかりと行って下さい。
- 草の土は落として下さい。
- 食用油は不用な紙、布などごみと一緒に袋にまとめて下さい。
- 決められた収集日の8時までに集積所に出して下さい。

氏名

主な品目

生ごみ・紙くず



調理ごみ・残飯など テイクアウト・紙コップなど
食用油は、紙・布等に染みこませてください

皮革・ゴム類



革製の靴・かばん・
ゴム製の長靴など

草・木類



枝等は袋を切らないように

その他



汚物はトイレに流す

竹串 袋が切れないように先を折る

注意してください!

- ・生ごみは十分に水切りを!
- ・重たすぎるものは、収集する人のケガに繋がります!



市で有料収集するごみ

資源ごみ

収集日 1週間に2回

地区1:火・土曜日 地区2:月・金曜日

必ずこちらの
資源ごみ専用袋で
出してください!



主な品目

これらの資源ごみは、中身を残さず、水洗いしてから出してください!

びん類



飲料類びん・調味料びん・化粧品びんなど

ペットボトル



飲料用・酒類用・しょうゆ用等
ラベルの部分や、底部に**材質表示マーク**があるペットボトルのみが対象になります

缶類



飲料缶類・缶詰缶類・スプレー缶など
カセットボンベ・スプレー缶は必ず使い
切ってからガスを抜いて出してください

キャップとラベルは必ず外し、プラスチックキャップとラベルの場合は「容器包装プラスチック」の袋に、金属キャップは「資源ごみ」の袋に入れて出してください。

ペットボトル



容器包装プラスチック



■出典元：日本容器包装リサイクル協会

注意してください！



灰皿・花瓶などの
ガラス調度品



ガラスコップなどの
ガラス食器

- ・割れない工夫をして「不燃ごみ」へ
- ・危険であったり、元が何びんだったか
分からぬものは「不燃ごみ」へ



割れたびんなど



箱に入れて、危険と書く

市で有料収集するごみ

不燃ごみ

収集日 1週間に1回

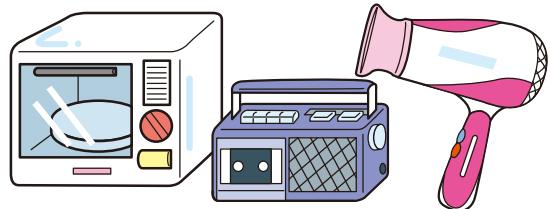
地区1:木曜日 地区2:水曜日

必ずこちらの
不燃ごみ専用袋で
出してください!



主な品目

小型家電製品類



ドライヤー・電子レンジ・ビデオデッキなど袋に入る大きさのものが対象です
無理に詰めて袋が破けないようにしてください

金属類



やかん・フライパン・包丁など
包丁など**危険なごみ**の出し方は、2ページをご覧ください

陶磁器類



皿・土鍋など

その他



ガラス類



灰皿・花びんなどのガラス調度品
割れたびんなどは、4ページを参照にしてください

注意してください!

・必ず袋に入りきるものだけをごみとして出してください。

なお、傘のみ「不燃ごみ」として出せます。

・入りきらなかつたごみは、「粗大ごみ」として出してください。



市で**有料**収集するごみ
容器包装プラスチック

収集日 1週間に1回

地区1:水曜日 地区2:木曜日

必ずこちらの
容器包装プラスチック専用袋で
出してください!



* プラマークが付いているものが対象となります。

主な品目

トレイ類



生鮮食料品・総菜・弁当などのトレイ

ボトル類



シャンプー・洗剤・
ソースなどの容器

ポリ袋・ラップ類



レジ袋・お菓子の小包
食品や総菜を包むラップなど

チューブ類



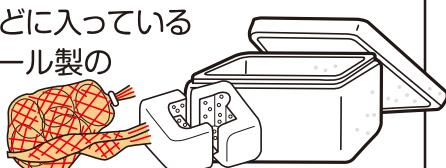
マヨネーズの容器・
歯磨き粉やわさび
のチューブなど

カップ類



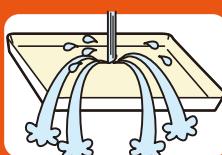
プリン・カップめんなどの容器

発泡スチロール類



家電製品などに入っている
発泡スチロール製の
緩衝剤など

注意してください!



必ず中身を取り除いて、
洗って乾かしてから
出してください。



洗っても汚れがとれないもの
については「可燃ごみ」として
出してください。

* 在宅医療用品のチューブやバッグ類は、プラマークが付いていても「可燃ごみ」として出してください。